

【新型コロナウイルス感染症】

長崎県下全域のまん延防止等重点措置区域

が解除されたことに伴う市長メッセージ

～市民の皆様へ、ご協力のお願い～

県下の感染者が減少していることに伴い、**3月7日**、長崎県下全域の**まん延防止等重点措置区域が解除**され併せて県の感染段階ステージが2－Ⅱ（特別警戒警報）から2－Ⅰ（警戒警報）に引き下げられました。

しかしながら、本市では1月11日以降、新規感染者がほぼ毎日確認されている状態が続いていることから、**まん延防止等重点措置区域は解除**されましたが、市民の皆様には、今後も下記の行動には注意を払っていただきますようお願いします。

- ① **重点措置地域等の感染リスクが高い地域**との往来は極力控えてください。
- ② **会食時を含め**、会話をする際はマスク着用の徹底をお願いします。
- ③ 会食は**認証店**を利用し、できるだけ少人数でお願いします。

新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。噂や不確かな情報に惑わされず、感染された方やそのご家族、医療関係者などへの偏見や差別、誹謗、中傷などにつながらないよう、関係機関が発信する正確な情報に基づいた、冷静な判断と行動を心がけてください。

令和4年3月7日

南島原市長 松本 政博